

令和 7 年度 佐久市 子育て支援 課 会計年度任用職員募集要項

【 保育士(代替勤務) 】

1 募集人数及び業務内容

募集人数 パートタイム10名程度

業務内容 公立保育所における保育業務(休暇等代替勤務)

2 勤務条件

任用期間	令和 8 年 3 月 31 日 まで ※ 任用後1か月間(1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで)は条件付採用期間となります。
勤務日数	園長が別途指定(1か月66時間以内)
休日	週休日(土日)、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までは休み
勤務時間	7:30 ~ 19:00 まで のうち園長が別途指定 ※ 勤務時間により休憩1時間を含む ※ 1日当たり2~7時間勤務あり ※ 所定時間を超える労働 無 (ただし、臨時又は緊急の必要のある時を除く)
勤務場所	佐久市公立保育園(15園)のうち、1又は、複数の担当園
給料・報酬	パートタイム 時間額 1,322 円 ~ 時間額 1,399 円 ※ 採用前5年間について、本市職員(臨時の任用職員や嘱託職員を含む)として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与・報酬額を決定します。
諸手当等	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当等が支給されます。
災害補償	労災保険
服務	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用され、懲戒処分等の対象となることもあります。
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 給与等支給日 翌月支給 原則毎月16日(6月及び12月は15日)・ パートタイム会計年度任用職員は、當利企業への従事等の制限は適用されません。・ 会計年度任用職員は、人事評価の実施対象となります。 <p>注) 勤務日、勤務時間については、勤務する園により変更になる場合があります。</p>

- 3 応募要件 保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、看護師、准看護師、保健師のうち1以上
※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
 - ・佐久市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人
- 4 選考方法 書類および面接
※ 面接選考 随時(面接の日時は後日通知します。)
- 5 提出書類 佐久市会計年度任用職員任用申込書(履歴書)、応募に必要な資格証等の写し
※子育て支援課保育係で配布するほか、市ホームページからも入手可能
- 6 受付期間 随時
(郵便等の場合は当日までに必着のこと)
- 7 提出先 〒 385 - 8501
佐久市中込3056 佐久市役所子育て支援課保育係 Tel 62-3149(直通)